

つくし だより

2010年 8月号
NO. 242

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202
TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2010. 8. 15

平成 22 年度対都精神障がい福祉施策に関する要望書提出報告

都連理事 小川順子

平成 22 年 7 月 14 日 (水) 10:30~11:30、都庁第 1 本庁舎 25 階 117 会議室において東京都精神障害者施策推進部及び保健政策部の方々に会い東京つくし会理事より都知事あての要望書を提出しました。

都からは中村氏 (精神保健・医療課長)、吉田氏 (精神保健係長)、原田氏 (生活支援係長)、春日氏 (精神保健担当係長)、金野氏 (調整担当係長)、植木氏 (居住支援課係長)、斉藤氏 (医療助成課係長) の 7 名が出席されました。

東京つくし会は、野村会長、川崎副会長、石川、小笠原、小川、松沢、松原、増田各理事の 8 名が出席しました。

まず、野村会長は「要望が実現しないことは身を切られる思いです。実情をぜひお分かり頂き改善できるところはよろしくお願いします。」との挨拶の後、双方が一人ずつ自己紹介をしました。

次に要望趣旨の説明と要望の 4 項目を分担した理事が読み上げ、説明と訴えをしました。他の理事も、それに関連する現場の実情や思いを熱心に援護説明しました。

都の方の回答の要点を報告します。

◆要望事項 1：心身障害者福祉手当及び心身障害者医療費の助成をして下さい。所得補償は国の役割である。都は年金の充実を国に要望していく。

◆要望事項 2：在宅支援を軸に家族支援策をお願いします。在宅支援やアウトリーチに対してはニーズに答えられるようにしたい。

◆要望事項 3：各種福祉資源の整備をしてください。自立支援法施行後生活支援センターは、地域活動支援センターに移行した。市町村事業になっている。従って、他自治体の相互利用は難しい。

・ショートステイ；意見参考に検討したい。

・夜間見守りグループホーム；現在は対応が難しい。

◆要望事項 4：精神疾患精神障害について教育の場で啓発してください。教育庁と連携して取り組み方を検討したい。教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課より都立小中高に対して総合的な学習教育についての 4 項目の指導要綱に基づき指導している旨の状況説明があった。

その後、都議会各会派をまわり要望書提出の報告と協力の要請をしました。

以上



「東京つくし会 会則改正検討委員会」発足のお知らせ

都連理事 石川 和子

6 月 11 日 (金) に開催された平成 22 年度東京つくし会評議員会にて、第六号議案として「会則改正案承認の件」が提出されました。

野村会長より、精神保健医療福祉分野での、特にこころの健康についての考え方

および施策において、当事者・家族のみの問題にとらえるのではなく、広く市民全体の問題としてとらえ、市民みんなで運動する組織にしたい、そのために、会則を改正したいとの趣旨説明があり、目的・活動など改正箇所の文言が示されました。例えば、第2条（目的）のところですが、現行では「この会は東京都内の精神障害をもつ家族やそれに関係する専門職員およびその他の関係者が協力しあって、精神障害者とその家族が抱える問題の解決をはかる…」となっていますが、改正案では、「東京つくし会は、すべての市民が安心して希望のある人生を送れるように、精神疾患について一人ひとりの市民が理解している社会、精神疾患の予防に熱心な社会、もし病気になっても早期に発見され支援を受けられる社会、精神障がいの状態になっても尊厳を守られ、支援を受けながら希望をもって地域で生活できる社会づくりをめざします…」と提案され、第3条・第4条・第10条についても新改正案が示されました。

評議員からは、「趣旨としては理解できるが、東京つくし会の憲法でもある会則を改正するにあたっては、理事・評議員だけでなく、広く単会の意見を聞き、時間をかけて検討し、来年度の評議員会で再度審議しては」との意見が多く出され、継続になりました。

これを受けて、評議員会後最初の理事会で検討した結果、「東京つくし会の東・西・多摩の3ブロックから2名ずつ代表者を出して、理事とともに会則改正検討委員会で検討していく」ことになりました。その後開かれた西地域・東地域のブロック会議で、それぞれ2名の代表が決まりました。会則改正検討委員会第1回目は9月3日に飯田橋セントラルプラザで開かれる予定です。 以上



こころの健康政策構想実現会議の発足式

都連会長 野村忠良

去る7月25日、午後4時から都立松沢病院で「こころの健康政策構想会議」の解散式及び「こころの健康政策構想実現会議」の発足式が開かれました。新たに発足した「こころの健康政策構想実現会議」は、5月に厚生労働省に提出された提言に掲げられている「こころの健康の保持及び増進のための精神疾患対策基本法（仮称）」を制定させるために活動を行います。

その活動とは、①提言の普及と政策の具体化の検討 ②上記基本法の制定を求める100万人署名運動 ③それらのために必要な財政活動等です。

①と②では、提言の普及を兼ねて署名活動が行われます。この日の午前中には発足式に先立って署名活動推進委員会が開かれ、全国的な活動を展開するための今後の具体的取り組みについて検討がなされました。署名活動に要する費用の調達についても午後3時からの運営委員会で検討され、当面は委員の会費で賄うことになりました。この運営委員会は前の構想会議の起草委員会のメンバーに新たに委員を加えて拡大したものです。その他、会則や組織のあり方など、すべての事柄が午後2時からの当事者家族委員会で提案され意見が聞かれて了承を得ることができました。

ここで再び4時からの解散式・発足式に戻ってその模様について報告を続けます。前の構想会議と同じほど多くの参加者が松沢病院の大会議室を埋め、西田淳志氏の司会で岩成秀夫氏の挨拶から始まり福田正人氏のこころの健康政策構想会議のこれまでの活動についての報告。その活動の中での経験と今後の期待について当事者の竹内政治氏と黒川常治氏からのスピーチ。姉弟としての家族の立場から野村義子氏。署名集めの経験談を愛知県家族会の堀場洋二氏、一般人の学生としての抱負を大学生の石井綾華氏。そしてこころの健康政策構想会議の解散宣言とこころの健康政策構想実現会議の発足宣言を座長の岡崎祐士氏。こころの健康政策構想実現会議の活動目的、委員制、組織体制についての提案を事務局の西田淳志氏。続いて会則の説明と承認。増田一世氏から100万人署名の呼びかけ。田尾有樹子氏からこ

ろの健康政策構想実現会議1000名委員会の呼びかけ。今後のスケジュールと事務連絡を事務局から。最後の閉会のあいさつを小島卓也氏。という内容でした。

活動の一環として、10月3日(日)に国民フォーラムを開催、イギリスのキングズカレッジのポール・マクローン先生を招いて精神医療の費用の問題について教えを頂く予定になっています。以上



◇ 平成22年度 賛助会加入状況 (H22年7月31日現在)

団体 病院 診療所	目黒区ひのき会	20,000円(4口)	診療所	明神下診療所	3,000円(1口)		
	蒼空会	5,000円(1口)		アーツクリニック	3,000円(1口)		
	秋川病院	5,000円(1口)		内藤クリニック	3,000円(1口)		
	野の花メンタルクリニック	3,000円(1口)		森岡クリニック	3,000円(1口)		
	ちひろメンタルクリニック	3,000円(1口)		横山クリニック	3,000円(1口)		
	あさの金町クリニック	3,000円(1口)		上杉クリニック	3,000円(1口)		
	代々木の森診療所	9,000円(3口)		田鹿医院	3,000円(1口)		
	ひとみクリニック	3,000円(1口)		中山クリニック	3,000円(1口)		
	つのおクリニック	3,000円(1口)		あんクリニック	3,000円(1口)		
	河内クリニック	3,000円(1口)		宮田医院	3,000円(1口)		
	江畑クリニック	3,000円(1口)		にしの木クリニック	3,000円(1口)		
	+2000円						
	平成22年4月1日～平成22年7月31日までの累計：159,000円 (個人1口：2,000円、団体1口：5,000円、診療所1口：3,000円、病院1口：5,000円)						
	個人	15口		×	2,000円	=	30,000円
診療所	29口	×	3,000円	+	2,000円 = 89,000円		
病院	2口	×	5,000円	=	10,000円		
団体	6口	×	5,000円	=	30,000円		

*ご協力ありがとうございました。



平成22年度第1回 東京つくし会東地域ブロック会議開催

都連理事 徳山尚子

22年度第1回東京つくし会23区東地域ブロック会議が去る7月3日(土)午後1時半から足立区ギャラクシティ3階で開かれました。会場準備、当日の司会は足立区ひだまりの会にお願いして13単会、29名が出席し、活動報告や会の現状などを話し合いました。単会に共通の悩み、課題として会員の高齢化とそれに伴う出席者の減少、会の役員のみならずがいないなどがあります。広汎な地域では高齢の会員の交通の問題、介助者の問題があり『親亡き後』の問題はすでに始まっているのだと改めて痛感しました。しかし、一方で根気よく、粘り強く区に対して福祉手当の要望を出し続けている会、長年の要望が実りついに家族会交流室の設置を実現された会、また『親亡き後』を考へて家族会がグループホーム運営に向けて物件探しをしている会の活動報告など家族会が精神障害者の自立のために大きな役割を担っている活動も報告されました。それぞれの単会が悩みや課題を抱えながら、年間の活動に工夫をこらして精神障害という病気の正しい知識や制度、望ましいあり方について学んでいる状況を知り、ブロック会議の存在意義を再認識させられました。

今回は東京つくし会の野村会長にご出席いただいて都の改革の現状や今後の方向性、また「こころの健康政策構想会議」、会則改正についてなど短い時間でお話しいただきました。特に東京つくし会の会則改正については理事だけでなく単会のご意見をうかがって検討したいとのことで3ブロックからそれぞれ2名ずつ代表者を出してつくし会の理事とともに検討会を行いたい—とのご説明に東地域ブロックからも代表者を選出しました。ご多忙の中、ご苦勞様です。

次回第2回の東地域ブロック会議は江東区あかつき会の協力で11月27日(土)と決まりました。会の終りに東京つくし会理事からみんなネットの会員増加への協力呼びかけがあり、ほぼ予定通り16時過ぎに和やかに終了しました。以上



平成22年度第1回23区西地域ブロック会議報告

都連理事 松原のり子

22年度第1回東京つくし会23区西地域ブロック会議が去る7月10日(土)午後1時半から高円寺障害者交流館で開かれました。当番家族会の杉並家族会、中野たんぽぽ会からは会場整理をしていただきました。12単会中出席11単会・21名。欠席1単会。また東京つくし会からは野村会長、川崎副会長、松原、松沢各理事を加え参加者の合計は25名となりました。

今回は精神保健医療改革が大きく叫ばれる中でのブロック会議なので、各単会の活動報告の後に「こころの健康政策構想会議」について野村会長から、また「障がい者制度改革推進会議」について川崎副会長からはつぎのような説明がありました。

1) 「こころの健康政策構想会議」及び東京つくし会の会則改正について：

今回の「こころの健康政策構想会議」は当事者、家族、専門家の有志による画期的なもので、4月から5月にかけての集中的な議論の上、提言をまとめ長妻大臣に提出した。この会議は当事者や家族のニーズを主軸に据えた、国民全体のこころの健康を考えようとしており、日本の精神保健と精神医療を改革したいという切実な願いが込められている。また、この考え方を東京つくし会の会則に生かそうと会則改正を検討している。

2) 「障がい者制度改革推進会議」について：

- ①昨年12月の閣議決定で、障害者制度改革体制が決められ、「障がい者制度改革推進本部」と「障がい者制度改革推進会議」が設置された。
- ②目的は国連の障害者権利条約を批准するにあたり、国内法の見直しをすることである。
- ③精神保健福祉法については、次のことが議論された。
 - ・保護者制度の廃止
 - ・精神科特例の廃止
 - ・精神科医療法を一般医療法に組み込む
 - ・医療保護入院をなくし、入院体制は強制と任意にする。



編集後記・・・全国的に有名な立川市の大山自治会会長の佐藤良子さんの講演を聴きました。大山自治会は、「住民に必要とされる自治会づくり」を目指して活動してきました。平成16年以降は孤独死0が続いています。驚いたのは、一人暮らしの高齢者もけっこういるので、自治会独自の「エンディングノート」をつくり2000円で頒布していること。自治会葬も実施しています。障害者だからと特別扱いせず順番で区長が回ってくるけれど、自主的にサポーターがついてくれるそうです。お互いに見守り・見守られているという安心感。このような地域づくりを目指したいなと思いました。(都連理事 眞壁 博美)